

令和 3 年 10 月 25 日

公益社団法人 日本ニュービジネス協議会連合会
会長 池田 弘

JNB 役員（理事・監事）任期満了に伴う、次期理事選任のご案内

拝啓 平素は、弊連合会の活動にご高配を賜り、誠にありがとうございます。
さて、来年の定時総会終了をもって現在の JNB 理事の任期が満了しますが、それに伴う次期理事の選任に関し、JNB 定款第 21 条第 1 項、第 22 条第 1 項及び役員候補選出委員会規則第 2 条、第 5 条の規定により、下記の通りご案内申し上げます。

敬具

記

■ JNB 役員任期

【今期】 令和 2 年 6 月 10 日～令和 4 年の定時総会終了まで

【次期】 令和 4 年 6 月の定時総会終了後～令和 6 年の定時総会終了まで

■ 役員候補者の資格について

- (1) 令和 3 年 9 月 1 日の時点で本会の正会員（法人又は団体にあたっては会員代表者とする。以下同じ。）であった者
- (2) 役員候補選出委員会が理事又は監事の候補に特にふさわしいと決議した本会の正会員又は正会員以外の者。ただし、正会員以外の者から理事にあつては 3 名、監事は 2 名を限度とする。

■ 立候補の届出について

- ・上記(1)の資格で理事の候補者になろうとする正会員は、令和 3 年 12 月 1 日から 12 月 20 日までに、代議員 5 名以上の推薦状の添付のうえ、別紙の書式に基づき届出をお願い致します。

■ 役職会費（理事）

役職会費として、年間 100,000 円をお願いしております。

以上

【お問い合わせ】

公益社団法人日本ニュービジネス協議会連合会 事務局
Tel.03-3584-607